

## マージン率等に係る情報提供

株式会社エデュケイト・ジャパン

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成29年7月1日～平成30年6月30日)

①派遣労働者数 2名

②労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 2件

③派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除した得た割合（マージン率） 36.8%

\*各種社会保険料、交通費、健康診断料、予防接種費、有給休暇引当金を含む

④教育訓練に関する事項

・ビジネスマナー研修

対象：新規に採用した者 実施主体：弊社 実施時間：3時間

派遣労働者の費用負担：無

・基本介護技術

対象：新規に登録した者 実施主体：弊社 実施時間：8時間

派遣労働者の費用負担：無

・他、同行援護研修、全身性移動介護従業者研修、行動援護研修等の研修

対象：派遣労働者として3ヶ月以上勤務し、派遣先に直接雇用された者

実施主体：弊社 実施時間：宮城県実施要綱に基づく各規定時間

派遣労働者の費用負担：テキスト代

⑤労働者派遣に関する料金の額の平均額 11,400円（8h/日額）

⑥派遣労働者の賃金の額の平均額 7,200円（8h/日額）＋交通費実費支給

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項 特に無し。